

東商品支発第33号
平成23年5月12日

東京商工会議所中小企業委員会
委員長 石井卓爾様

東京商工会議所品川支部
会長 大山忠一

中小企業・税制特別委員会
委員長 武田健三

品川支部 平成24年度中小企業施策に関する要望

日本経済は、未曾有の被害を受けた東日本大震災の影響で、世界同時不況から回復状況にあった景気が冷え込むことは避けられず、日本経済を支える多くの中小企業は非常に苦しい経営状況です。

日本の経済成長のためには、内需・外需を問わず「需要拡大」の政策目標が必要不可欠です。地域経済における中小企業の重要性に鑑みて、新興国の活力を活かすために、海外観光客の誘致、海外の成長市場への進出の道筋など、中小企業の成長を後押す政策が必要であります。特に、TPP（環太平洋パートナーシップ協定）への加盟は日本経済の再成長の起爆剤になり得ます。

東日本大震災から真の復興を果たし、日本経済を再成長させるためには、首都圏や東北地方をはじめ全国に「ヒト・モノ・カネ」が行きわたることが大前提となります。こうした視点での政策の拡充が求められます。

一方で、財政再建が喫緊の課題となっています。平成23年度末の国と地方を合わせた政府の負債は1千兆円を超え、正味資産はマイナスに転じております。さらに、東日本大震災から復興には約20兆円かかるとの試算もあり。財政の健全化は容易ではありません。今後も、「事業仕分け」を継続し、更なる歳出削減や基金拠出の促進、抜本的な税制改革など、将来の財政再建に向けての道筋を示す必要があります。

当品川支部では、区内会員企業の意見や、中小企業・税制特別委員会での活発な議論を経て、このたび本要望を取り纏めました。中小企業委員会の要望に取り上げていただきますようお願い申し上げます。

【東日本大震災に関する要望項目】

1. 被災地と取引のある首都圏の中小企業への支援拡充

東日本大震災により、東日本、特に東北地方を中心に未曾有の被害を受けました。品川区など首都圏においても被災地の取引先との取引停止、大企業の生産減少による発注停止、イベントや季節行事などの中止、電力不足によるマインドの冷え込み等により、多くの中小企業が危機的な状況に陥っています。

こうした状況を打破し、首都圏の中小企業が活力を取り戻すことにより、被災が復興につながると考え、以下のとおり要望いたします。

- ①政策金融の拡充
 - ・震災関連融資の返済金利の更なる引き下げ、無利子融資の創設
 - ・返済条件変更（リスケジュールリング）の更なる柔軟対応
- ②被災地との取引に対する特例措置の継続・拡充
 - ・手形決済の猶予、社債償還の猶予等
- ③被災地と取引のある中小企業の更なる実態調査
- ④サプライチェーンの断絶による海外移転の防止策の徹底（発注企業への働きかけ等）、関連する中小企業、小規模企業の相談窓口の拡充、支援の強化

2. 風評被害対策の強化と自粛ムードの経済委縮の防止

イベントの自粛、外国人観光客の帰国、ツアー・宴会のキャンセルなど、小売業やサービス業など壊滅的な打撃を受けております。さらに、政府や東京都など、公共団体までもがイベントや新規設備投資の中止といった例も報告されており、今後の経済の見通しについて暗い影を落としております。

また、福島第一原子力発電所事故等による風評被害が被災地だけでなく、首都圏でも報告されております。さらには、外国人観光客が直近では激減しており、早急な対策が急がれております。

こうした状況を改善し、政府や地方自治体、民間企業等が一丸となって風評被害へのあらゆる対策を講じるという前提で、以下のとおり要望いたします。

- ①政府や地方自治体が率先して、企画内容に追悼の気持ちや復興への思いを込めたイベントの開催
- ②放射線量の測定地点の拡充、放射線量のリアルタイムの情報提供（日本語に加え、英語、中国語、韓国語等海外の言語）
- ③訪日観光客へのさらなる政府や地方自治体による営業強化

3. 電力不足への対策強化

首都圏においては、大幅な電力不足による企業活動の停滞が懸念されます。特に電力需要の高まりが予想される今夏においては、大企業を中心に大幅な生産活動の抑制が懸念されます。電力不足の対応は中小企業も必要であります。電力不足による経済活動の停滞を最小限に止め、今後の経済成長や企業活力の強化のため、以下の措置を要望いたします。

- ①企業の節電対策の設備購入への助成金等の拡充
 - ・自家発電機、無停電電源装置、ガスコジェネレーションシステム、停電対応型ジェネライトシステム
- ②節電に対応した金融支援（低金利融資の拡充、無利子融資の創設）
- ③電力政策の見直し
 - ・天然ガスによる火力発電、水力発電、太陽光発電の推進
 - ・50Hz・60ヘルツの周波数の統一、相互供給設備の増設
- ④中・長期的なエネルギー政策の検討・見直し
 - ・地熱発電、波力発電、バイオマス発電、風力発電の研究、開発強化
 - ・メタンハイドレードの研究、採掘への支援強化、拡充

4. 首都圏における震災対策の見直し、強化

今回の大震災では、帰宅困難者の続出、携帯電話の不通、公共交通のダイヤの乱れ、首都圏における建物の損壊、など様々な問題が浮き彫りになりました。予想される首都直下型大地震などの災害への備えを十分にするためにも、下記のとおり要望いたします。

- ①BCP（事業継続計画）見直しへの支援
 - ・BCP未策定の中小企業へのコンサルタント派遣、作成費用の助成
 - ・行政、商工会議所によるBCP策定支援事業の展開
- ②耐震診断の実施、耐震診断実施事業所への助成、耐震補強への支援拡充
 - ・耐震診断や耐震補強を行った事業所への助成制度、融資制度の拡充
 - ・耐震診断のルールの強化（重要事項説明への義務化等）
- ③地方自治体における防災計画の見直し
 - ・首都圏における被害想定の見直し（現在の被害想定では不十分）
 - ・広域避難場所の見直し（特に沿岸部）
 - ・帰宅を前提とした防災計画の全面見直し
 - ・42条2項道路の早急な見直し（幅員4m以上に拡幅する行政措置等）

【中小企業政策に関する重点要望項目】

1. TPP（環太平洋パートナーシップ協定）への加盟促進

韓国が米国・豪州・EU・インドなど諸国とのFTA交渉を進める一方、中国と台湾でECFAの合意に至る等、アジアの競合国が国を挙げてFTAを推進しているのに比べ、日本はFTA/EPA交渉が遅々として進んでいません。

今回のTPP交渉への参加においても、農業問題がクローズアップされ、国民の総意が得られない状況です。むしろ製造業やサービス業だけでなく、農業分野においても、国際競争力のある農業（例えば大規模農業、工場型農業等）の育成の観点からも、TPPは絶好の機会であると考えております。

残念ながら、TPP交渉への参加は、「ルール作りへの参加」であることが国民一般に理解されているとは言えません。「ルール作り」に参加しないかぎり、日本の希望条件の導入や、農業関係の意見を反映する事もできません。その点を、国民に周知することが、TPP交渉参加への理解を進めることとなります。

確実にTPP交渉へ参加するためにも、周知徹底について政府へ強く働きかけを行うことを要望いたします。

2. 海外観光客誘致の推進

ビジットジャパンキャンペーンの推進で取り組んでいるとおり、経済成長が著しいアジア諸国、特に中国人の観光客増加は、サービス・小売業などの中小企業者や、地盤沈下が著しい商店街の活性化に寄与するものと考えられます。また、中国で日本人と同等の購買傾向を示す世帯年収350万人以上の層は、既に日本人の人口を超えていると想定されています。中国の高所得層をターゲットとした観光客誘致のプロジェクトを進める必要があります。

一方、東日本大震災の影響により、直近の海外からの観光客は大幅に減少しており、早急な対応が求められております。

つきましては、こうした前提に立ち、海外観光客の誘致につきまして、以下の対策を講じるように要望いたします。

- ① 海外と日本の考え方や風習の違い、言語、アジア各国の観光客の特色を紹介するための、セミナーや、TVでのアナウンスなど広報活動の強化
- ② 複数言語を併記した標識や、案内マップ、語学力を補助するコミュニケーションボードの作成など、自治体・住民・事業者が一体になった取組みの推進
- ③ 風評被害防止のためのあらゆる方策の実施

3. 中小企業の海外進出への支援

経済成長を続けるアジアの需要を取り込むためにも、直接投資、輸出に限ら

ず中小企業の海外進出がクローズアップされております。

海外進出をする上での課題として、「品質管理」や「コスト管理」、「販路の確保・拡大、マーケティング」が挙げられ、きめ細やかなアドバイスが求められます。特に、中国では取引先からの「代金回収」、「人事制度」、「法制度・会計制度」が問題となるケースも多く、海外進出する国別の対応も必要となります。

つきましては、中小企業の海外進出につきまして、以下の対策を講じるように要望いたします。

- ① 東京都が実施している海外販路開拓コーディネーター制度の予算拡充
- ② 海外進出をする国・地域別に支援できる専門家の配置
- ③ 経済成長著しい地域は変化のスピードが激しいため、現地との情報交換を行い、専門家に対する最新の情報提供を行える制度の創設
- ④ 「展示会等出展支援助成事業」における、海外開催の展示会（出展料の前払い等）に対応した申請手続きの見直し、申請書類の簡素化

4. 起業家を育成する環境づくり

企業数ベースにおける開廃業率は昭和61年を契機に逆転し、廃業率が開業率を上回る状況が続いています。最低資本金の撤廃など創業支援の取り組みによって開業率は上昇傾向にありますが、長期的な日本経済の成長を見込むためには、より一層の起業家育成とベンチャー企業への支援が必要です。

資金調達について、国や地方自治体の支援で、創業時に金融機関から融資を受けられる環境は整ってきていますが、創業後の成長期における資金調達が困難な企業が多く見受けられます。

つきましては、起業家を育成する環境づくりの観点から、以下の対策を講じるように要望いたします。

- ① 日本政策金融公庫など公的機関で、専門家などの委員会で認定されたビジネスモデルを評価する融資制度の創設
- ② 中小企業基盤整備機構や中小企業投資育成(株)によるベンチャー投資の促進

5. 中小企業を支援する雇用・労働政策の拡充、人材育成の強化

昨年、最低賃金が全国加重平均で730円と一昨年比で17円上昇しました。さらに、有期労働契約に関する規制が検討されており、国会で継続審議中の労働者派遣法改正法案では、製造業への派遣の禁止や登録型派遣の原則禁止などが盛り込まれております。

こうした動きは、厳しい経営を強いられている中小企業を更に苦しめるものと懸念をしております。中小企業は全雇用者の7割を雇用し、雇用の下支えをしている貴重な存在であるという前提に立ち、雇用・労働政策を検討するにあたり、経済を成長させる観点から、以下のとおり要望いたします。

- ① 中小企業の実情に対応した労働法制の緩和
- ② 最低賃金の引き上げの凍結

【継続要望項目】

1. 徹底した行財政改革と、中小企業関連予算の拡充を

政府の中小企業対策予算（当初予算）は、残念ながら、農林水産関係予算（約2.4兆円）に比べ、1,911億円に止まっております。また、財政再建の推進が喫緊の課題となっている中、行政の効率化が重要な課題です。

つきましては、徹底した行財政改革とともに、中小企業の関連予算の飛躍的な拡充がなされるよう要望いたします。

- ① 農林水産関係予算以上の中小企業対策予算への増額
- ② 国会議員・都区議会議員・公務員の削減による歳出削減
- ③ 国家公務員の給与削減や、独立行政法人の整理による歳出削減
- ④ 特別会計・特定財源の見直しによる財源拠出

2. 中小企業が公正・活発に競争できる法規・制度等の整備

中小企業が大手顧客企業の要求どおりにコンプライアンス強化に対応するには多大な費用負担が必要で、経営を圧迫している事例がある一方、下請企業に対する不公平な取引などが是正されていない事例も報告されております。中小企業が公正な取引をできる環境づくりが不可欠であり、法規・制度等のインフラ整備について以下の点を要望いたします。

- ① 中小企業の実態に合わせた「非上場会社の会計基準」の策定
- ② 企業活力を損なうようなコンプライアンス強化の見直しや緩和
- ③ コンプライアンス強化に取り組む中小企業に対しての補助金の創設
- ④ 「下請適正取引推進センター」の実効性の確保

3. 人材確保・育成に係る支援強化

日本の製造現場においては技術・技能の継承は、日本の産業の担い手である中小企業等の人材育成の観点からも喫緊の課題であり、優秀な技術・技能を有する技術者、職人等の地位向上が必要です。また、製造業はもとより、商業、卸売業、情報サービス業においても、より実践的な技術・技能を身につけた人材を早期に育成が必要であります。ついては、中小企業における人材確保・育成のため、以下について制度が拡充されるよう要望いたします。

- ① 若年就労者に対する技能検定取得への補助制度の創設
- ② 技能継承に資する職場での訓練（OJT）に係る助成制度の創設

- ③ 熟練技能を有する人材に対する手当の創設
- ④ 小中学生の職業観を育むインターンシップや職場体験の促進を図るため、その受け入れとなる中小企業を対象とした助成制度の創設

4. 若年者に対する職業教育の充実

ニートやフリーターの増加をあげるまでもなく、若年層に対する職業教育の充実は不可欠です。特に、工業や建設業に多い3Kと呼ばれる職場への就業を促す教育を実践する必要があります。技術技能を身に付けて磨く事により報われる社会の実現するため、若年層からさまざまな職業に触れられる事が必要となります。ついては、以下について関連施策が拡充されるよう要望いたします。

- ① 工業高校や高等専門学校における実務に近い教育カリキュラム、健全な職業観を醸成する体制の構築
- ② 日本版デュアルシステムにおける訓練生受入企業に対する負担軽減措置
- ③ 職業訓練における外部人材利用に対する負担軽減措置

5. 事業承継の円滑化に向けた総合的支援体制の確立

廃業率の高止まりの背景には、中小企業経営者の高齢化と事業承継に係る適切な支援体制の不足があります。

また、大きな課題である後継者不足については、自社内人材の育成に係る支援を拡充していくとともに、平成19年度に創設された事業承継資金融資制度の円滑な実行や、事業承継協議会による普及・啓発、実務家間の支援ネットワークの構築・機能充実など、総合的な支援体制を早期に確立されるよう要望いたします。

- ① 「事業承継支援センター」の普及促進（相談・情報提供など）
- ② 事業承継マッチングDBを活用した事業承継マッチングの確実な実行
- ③ 日本政策金融公庫における事業承継資金融資制度の円滑な実行

6. 中小企業金融の大幅な強化の実現

融資を受ける際に要求される経営者の個人保証や第三者の連帯保証人は、経営者や連帯保証人の再起の可能性を著しく阻害する恐れがあり、第三者の連帯保証は性質上相保証のような弊害も生まれますので、早急に是正が求められます。また、中小企業金融の大幅な強化を図るため、以下について要望します。

- ① 金融機関からの借入に際し、第三者連帯保証の要求禁止
- ② 小規模事業者経営改善資金融資（マル経融資）の周知
- ③ 信用保証協会の予約保証制度の普及促進

7. 中小企業のための再生支援スキームの普及と適切な運用

法的再生や中小企業再生支援協議会を通じて企業再生を図る中小企業経営者については、再建途上における支援策の拡充が必要であります。その一方で、民事再生を受けた企業が低価格商品を販売することで既存企業のマーケットを奪う事態も起きており、節度ある再生支援スキームの構築が求められます。こうした前提に立ち、以下のとおり要望いたします。

- ① 民事再生法の制度乱用の防止を目的とした審査の厳格化
- ② 中小企業再生支援協議会の人員拡充と相談機能の強化
- ③ 中小企業再生支援協議会の支援に基づき事業再生を図る企業に対する債権につき、政府系金融機関は債権放棄に柔軟に応じること
- ④ 個人債務者のうち保証債務総額3,000万円以下の者を対象に破産せずに再生を図ることを可能な小規模個人再生手続の適用範囲の拡大
- ⑤ 事業再建者に対する定期使用住宅の一定期間の提供

8. IT対応力の強化

中小企業における財務会計は、日本版SOX法に始まる経営の透明性への要請や新リース会計基準など相次ぐ新制度への対応が求められております。しかしながら、中小零細企業の多くは、自社の経営資源が限られているため、業務遂行の負担となり、新制度に対応出来ていないのが現状です。さらに、人事給与などの人材マネジメントにおいては、個人情報保護法や日本版SOX法の法制化など、企業ではITを活用した内部統制の整備が求められています。

こうした状況を踏まえ、中小企業のIT対応力の強化が実現可能となる支援体制の確立を要望いたします。

9. 中小企業の排出削減対策の推進

中小企業にとって、排出削減対策に取り組むためには、新たに設備等を購入する費用の負担があることなどから、高性能機器の導入による排出削減を推進するため、資金面の支援策の拡充を要望いたします。

以上